

平成23年度 鹿児島県社会福祉協議会事業計画について



平成23年度の予算、事業計画等を審議する鹿児島県社会福祉協議会の理事会が3月23日、評議員会が3月25日開催され、本年度の事業方針等が決定されました。厳しい経営状況の中ですが、各方面のご協力の下全力を傾注して参ります。

事業方針

市町村を基盤とした地域福祉の推進が図られる一方、都市と地方の格差の拡大、「限界集落」の顕在化、高齢化の急速な進展や高齢単身世帯の増加を背景とした社会的孤立が懸念される高齢者への支援、介護福祉分野での人材確保の難しさ、そして、国・地方ともに極めて厳しい財政状況の中で、将来にわたる持続可能な社会保障制度の再構築、福祉・介護人材の育成確保、地域福祉活動の一層の推進など、喫緊に対応しなければならぬ課題が数多くある。

全国社会福祉協議会は、地域において複雑・多様化する福祉課題に対応するため「全社協 福祉ビジョン2011」を取りまとめ、その中で示した「行動指針」に沿った活動を積み上げつつ、全国の社協組織、社会福祉施設経営者の団体、関係者が一体となって社会福祉の推進に努めていくこととしている。

これら社会保障制度や地域福祉活

動を支える社会・経済情勢をみると、本年3月11日に発生した東日本大震災により未曾有の大災害が発生した。多くの方々への貴重な人命が失われ、被災地においては今後長期間かけて復旧への取り組みが進められることとなるので、鹿児島県社協としてもできる限りの支援をしていく必要がある。

こうした基本認識のもと、地域福祉の中核的推進組織である県社協は、多様な福祉ニーズに的確に応え本県の地域福祉を推進するため、平成23年度の基本目標を次のとおり定め、全力を傾注してまいりたい。

具体的な事業の中では、県社協独自の財源をもとに平成21年度に創設した「地域福祉推進基金」事業の積極的な推進、福祉・介護人材確保のための「福祉・介護人材確保緊急支援事業」、失業者や低所得世帯の方々を支援する「生活福祉資金貸付事業」での迅速・的確な対応、「福祉サービス利用支援事業」の実施体制の再構築のほか、引き続き障害者の自立・就労への支援、

公募型の雇用促進事業によるさまざまな事業に積極的に取り組むこととしている。

基本目標

- 1 地域福祉活動の推進
- 2 障害福祉・高齢者福祉・少子化対策等、社会保障制度への的確な対応
- 3 ボランティア活動の促進
- 4 福祉相談活動の推進
- 5 社会福祉施設・団体の活動促進
- 6 福祉サービスの利用支援及び苦情解決の推進
- 7 福祉人材の養成・確保の推進
- 8 生活福祉資金等の貸付制度の的確な運用と債権管理の推進
- 9 すこやか長寿社会づくり運動の推進

鹿児島県の地域福祉の推進

鹿児島県における社会福祉事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化

I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	XIII	XIV	XV	XVI	XVII
会務の運営並びに連絡調整等	広報活動等の推進	地域福祉活動の推進	制度改正等対応市町村社協支援事業	障害福祉相談体制整備特別支援事業・障害福祉人材育成研修事業	ボランティア活動の促進	すこやか基金による援助活動	福祉相談活動の推進	社会福祉施設・団体の活動促進	福祉サービスの利用支援及び苦情解決の推進	福祉人材の養成・確保	介護実習・普及センターの運営	民生委員児童委員活動の充実強化	生活福祉資金貸付事業の推進	すこやか長寿社会づくり運動の推進	県社会福祉センターの管理・運営	公募型雇用創出促進事業